



## 第69回国連総会におけるンジャイ・ セネガル外相演説(2014年9月25日)要旨



※ 本文は演説の全訳ではなく要旨です。また、【ポイント】及び本文の小見出し番号は当館において便宜上記したものである旨御注意ください。

### 【ポイント】

- 持続的かつ包摂的な成長を実現するため、2015年以降の開発アジェンダの設定を歓迎する。
- 開発目標を実行するため、特に環境分野において気候変動に関する新合意の形成、自然災害対策のために兵庫行動枠組に代わる方策を打ち出すことなどが求められる。
- 対外債務の克服、経済的に持続可能なガバナンス及び平等な貿易の実現等のために、ドナーとの間に革新的な関係を打ち立てなければならない。
- ギニアビサウにおける民主的な選挙の実施とヴァス大統領の選出を歓迎する。
- 現在セネガルにおいてエボラ出血熱の感染例は存在しないことを強調するとともに、エボラ出血熱発生国のみならず西アフリカ各国への支援を呼びかける。
- 西サハラ問題に関しては、モロッコによる自治権付与のイニシアティブを支持する。
- 2015年にアフリカ各国で予定されている選挙が期日通り実施されるよう注意を払わなければならない。
- カバ法相のICC締約国会議議長への選出を名誉に思う。セネガルは今後も平和維持活動への貢献を続ける所存である。
- イスラエルによるガザ地区空爆を非難するとともに、パレスチナ国家樹立のために紛争の平和的な解決が実現することを求める。
- 拒否権を有する安保理常任理事国の2議席及び非常任理事国の2議席をアフリカに割り当てるべきである。2015年の国連設立70周年は、新たな安保理改革の出発点。セネガルは2016年から17年にかけての非常任理事国に立候補しており、支持を呼びかける。
- 11月にダカールで開催される仏語圏国際機関首脳会合のテーマでもある女性と若者は、開発において重要な役割を果たす。

### 【要旨】

1 本会合のテーマ「変容を促す2015年以降の開発アジェンダの実施と履行」は、持続的かつ包摂的な成長のために共通のビジョンを打ち立てる好機を提供するものである。我々は現在及び将来の世代のために、教育、保健、貧困との闘い、エネルギー問題、気候変動などの課題に対処しなければならない。サル大統領が「セネ

ガル新興計画（PSE）」（当館注：2035年までの新興国入りを目指す国家開発戦略）を打ち出すという国内の状況にも鑑み、セネガルは2015年以降の持続可能な開発目標の設定を歓迎するものである。

2 変容を促す開発アジェンダを実行するためには、各セクター、特に環境分野において重大な決定を下すことが求められている。水資源、土地、森林、ゴミを持続的な方法で管理することが必要である。気候変動に関する新たな合意のもとに、グリーン気候基金の運用、環境にやさしい技術の移転、途上国の環境分野のキャパシティ強化などを実施しなくてはならない。また、自然災害対策として、兵庫行動枠組に代わる方策を打ち出すべきである。

3 対外債務の克服、経済的に持続可能なガバナンスの実現、ドーハ・ラウンド交渉の完遂と平等な貿易の実現、また開発のための融資の約束の遵守が求められている。2015年以降の開発アジェンダの設定は、よりダイナミックで革新的なドナーとの関係を打ち立てる好機となるべきである。サル大統領が実行委員会委員長を務めるNEPADは、貧困撲滅、インフラ開発、またアフリカ経済の構造刷新において重要な役割を担っている。

4 サヘル地域及び西アフリカは依然としてテロ及び犯罪の脅威に直面している。セネガル政府はギニアビサウにおける民主的な大統領選挙の実施及びヴァス大統領の選出を歓迎するとともに、国際社会に対して同国への支援、特にドナーによる円卓会議の開催を呼びかける。中部アフリカにおいては、国際社会による地域の安定化のための取組が武装解除・動員解除・社会復帰（DDR）の困難から滞っている。「アフリカの角」地域においては、紛争に加えてテロの問題が存在する。アフリカは、平和と開発の問題に二重に苦しめられている。

5 エボラ出血熱は西アフリカのみならず、世界全体にとっての脅威である。セネガルにおいても感染例が一件発生したが、迅速かつ正しい対処がなされた。現在我が国においては、エボラ出血熱の感染例は存在していないことを改めて強調したい。また、セネガルは、エボラ出血熱に関する安保理決議2177号の採択及びエボラ緊急対応ミッション（UNMEER）の設置を歓迎とともに、エボラ出血熱の発生国のみならず、西アフリカ各国に対する支援を呼びかける。また、セネガル政府は空路での人道通路（corridor humanitaire）をすでに開通させたが（当館注：セネガルは現在ギニアとの国境閉鎖及び同国、シエラレオネ及びリベリアからの航空便及び船舶の乗り入れ禁止措置を取っているが、例外的に人道目的の物資及び要員の輸送のための国境通過は認められている）、同措置の海路への拡大も可能である。

6 西サハラ問題に関しては、セネガル政府はすべてのマグレブ及びアフリカ諸国と連帯するものである。国家主権及び安保理決議を尊重しつつ、持続的な平和のた

めに西サハラに大幅な自治権を付与するとのモロッコのイニシアティブを支持する。

7 2015年には、アフリカのいくつかの国で大統領選挙が行われる。選挙は国の安定に大きな影響を与えるものであり、選挙が期日通りに実施されるよう注意を払わなければならない。

8 国際刑事裁判所（ICC）は紛争後の平和の回復において重要な役割を果たしており、我が国のカバ法務大臣がICC締約国会議議長の選出されたことは名誉なことである。セネガルは国際的な平和と安全保障のため、平和維持活動への貢献を続ける所存である。

9 国連パレスチナ委員会の議長国であるセネガルは、イスラエルによるガザ空爆を非難するとともに、和平プロセスの活性化、ガザ地区の封鎖解除を求めるとともに、イスラエルに対し、パレスチナの人々の人権及び国際人権法を尊重するよう要求する。また、セネガルはイスラエル国家と共存し得るパレスチナ国家の樹立のための公正かつ平和的な解決を支持する。

10 セネガルは、拒否権を含む完全な権限を有する安保理常任理事国の2議席及び非常任理事国の2議席をアフリカに割り当てべきであるとする、安保理改革に関するアフリカの共通の立場を支持する。2015年の国連設立70周年は、新たな安保理改革の出発点となるべきである。また、セネガルは2016年から17年にかけての安保理非常任理事国に立候補しており、支持を呼びかけたい。さらに、国連憲章で定められた我々の権限を行使するためには、総会の活性化が不可欠である。

11 11月29日から30日にかけて、ダカールで女性と若者をテーマとして仏語圏国際機関首脳会合が開催される。持続的かつ包摂的で調和の取れた開発のために、女性と若者の貢献は非常に重要である。